（参考様式）

施行中において土砂等の崩落等の発生を防止するための措置（記載例）

１）傾斜地盤上の盛土

勾配が15度（約1：4.0）程度以上の傾斜地盤上に盛土を行う場合には、盛土の滑動及び沈下が生じな いように原地盤の表土を十分に除去するとともに、原則として段切りを行う。

２）沈砂池

　特定事業場外への濁水の流出を防止するため、必要に応じて、沈砂池を設けながら施工する。

３）敷均し

盛土の施工に当たっては、一回の敷均し厚さ（まき出し厚さ）をおおむね０．３０ｍ以下に設定し、均等かつ所定の厚さ以内に敷均す。

※土砂等を上段から投げこむのではなく、下段から積み上げていく。

４）締固め

盛土材料、工法等に応じた適切な締固めを行う。 （具体的に記載してください）

５）防災小堤

盛土施工中の造成面ののり肩には、造成面からのり面への地表水の流下を防止するために、

必要に応じて、 防災小堤を設置する。

**※その他措置を講じる場合は追加で記載してください。**